

令和5年度事業計画

I. 令和5年度事業方針

1. 新たな時代における当協会の役割と対応

持続的未來への急速な危機感の高まりとともに、SDGsが政策としても推進され2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが進められています。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により社会的大変容が加速しており、緑豊かな都市・地域づくりに関わる課題が山積し、その対応を図るため、自然環境が有する多様な機能や新たな制度等を活用し、都市公園のみならず民有地等のオープンスペースとの連携等による緑の機能拡充や、公民連携による効果的な整備・管理運営の推進により、緑豊かな都市及び地域づくりを着実かつ迅速に進めることが何よりも必要となっています。

一方、我が国の公園制度は明治6（1873）年1月に発せられた太政官第16号が始まりとされ、令和5（2023）年は制度誕生から150周年を迎える記念の年となります。そのため、令和5年の1年間を対象に、国・地方公共団体・関係団体が連携して、これまでの我が国の都市公園の歴史や果たしてきた役割を振り返りつつ、都市公園の意義・重要性の再認識を促し、これからの都市公園のあり方を提案・発信していく「都市公園制度制定150周年記念事業」を行うこととしています。

加えて、都市公園制度誕生150周年を迎える令和5（2023）年を転機に、『人中心のまちづくり』が基本となる新たな時代に対応した都市公園の意義・役割を整理し管理運営のあり方を検討すべく、令和4（2022）年10月に「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会（委員長：蓑茂壽太郎）」が設置され、個人と社会のWell-beingの向上に注力した「使われ活きる公園」の実現に必要な3つの変革「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の必要性と、都市公園新時代に向けた3つの重点戦略と7つの取組が提言として取りまとめられました。

当協会としては、このような状況に対し、公園緑地等の諸課題の解決や都市公園新時代に向けた重点戦略と取組を念頭に置いた各種事業に取り組むとともに、会員及び緑関係団体の先導的・中核的な役割を担う機関として、新たな政策や事業制度及び先進的な取組事例等の最新情報をいち早く収集し、事業化にあたっての課題解決や具体的な取り組み手法等について調査・研究を進めます。また、これらの成果で得られた新たな知見を講習会等の実施により周知・普及に努めます。

さらに、地方公共団体等に向けた会員サービスに加え、都市公園事業における公民連携の主役となる民間事業者へのサービスを強化し会員の拡大を図ることで、協会の役割・機能の一層の向上に取り組めます。

「都市公園制度制定150周年記念事業」については、会員及び広く公園緑地等の整備及び管理・運営に携わる方々を対象に、我が国の都市公園の歴史や果たしてきた役割を振り返りつつ、都市公園の意義・重要性の再認識とこれからの都市公園のあり方を提案・発信していく良い機会と捉え、積極的に取り組みます。

2. 令和5年度事業の実施方針

(1) 都市公園制度制定150周年記念事業

令和5(2023)年は明治6(1873)年1月に我が国の都市公園制度の始まりである太政官第16号が発せられてから150周年を迎える記念の年となるため、各種の都市公園制度制定150周年記念事業に取り組みます。

(2) 実施事業

当協会の今日的な役割と対応の考え方を踏まえ、全国の会員の意向を的確に反映した次の実施事業を取り組みます。

① 自主調査研究事業

大都市における公園緑地等のあり方や課題に関する調査研究、地方公共団体や指定管理者等を対象とした公園緑地等の諸課題や運営管理に関する調査研究に取り組みます。

② 公園緑地等を活用した事業

公園緑地等の公民連携による整備・管理・運営の取組を支援するPark-PFI推進ネットワークの運営、公民連携の制度や手法について研究することを目的に設置された「公園緑地公民連携研究会」について、調査研究・提言・広報活動のさらなる強化を行います。

③ 管理運営に関する事業

公園緑地等の効率的な管理運営を推進する情報マネジメントシステム(POSAシステム)の運営を継続します。

④ 情報の発信と交流の推進事業

機関誌・実務関連図書の発行、新聞掲載やホームページ・メール配信等による公園緑地等の活用や活性化に関する各種情報の発信、公園緑地等に係る全国大会の開催や国際交流等を推進します。

⑤ 人材の育成、知識・技術の普及・啓発事業

公園緑地等の保全・整備・管理運営等の専門的な知識や最新の行政施策等の情報提供、公園施設の事故防止や安全対策等の情報提供、新たな時代に対応した課題解決や先進的な取組み等の情報提供などの講習会を開催するとともに、造園CPD(継続教育)に参加・協力します。

⑥ 表彰・コンクールの実施

公園緑地等の発展に功績のあった個人・団体等の顕彰・表彰や、公園緑地等の整備・管理・運営等の新たな時代に対応した取組みを表彰する都市公園等コンクールを実施します。

(3) その他事業

新たな時代に対応した公園緑地等に係わる受託調査事業や公園管理運営士認定事業に積極的に取り組み、公園緑地等の課題解決のための知見や情報の蓄積を図り実施事業に反映します。

II. 令和5年度事業計画

1. 都市公園制度制定150周年記念事業

(1) 機関誌「公園緑地」都市公園制度制定150周年特集号の発行

機関誌「公園緑地」第84巻第1号、第2号、第3号について都市公園制度制定150周年記念特集として発行します。

(2) 「みどりの日」新聞掲載（都市公園制度制定150周年記念特集記事掲載）

5月4日の「みどりの日」に、全国都市公園整備促進協議会と共催で都市公園制度制定150周年記念特集記事を新聞掲載します。

(3) 都市公園制度制定150周年記念「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会開催

令和5年10月27日（金）に都市公園制度制定150周年記念「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会を開催します。

(4) 都市公園制度制定150周年記念講演及び先進事例発表会等の開催

令和5年1月17日に開催した都市公園制度制定150周年記念フォーラムに引き続き、令和5年度はライブ配信による記念講演等を実施します。また、全国大会の開催と併せて記念講演、先進事例の発表等による「都市公園制度制定150周年記念講演及び先進事例発表会」を実施します。

(5) 都市公園等コンクール

都市公園等コンクールにおいて「都市公園制度制定150周年記念部門」（仮称）を設け、今後の都市公園の発展に資する新しい取り組みを表彰します。

2. 実施事業

2-1. 自主調査研究事業

(1) 大都市における公園緑地のあり方に関する調査研究

国土交通省の協力を得て、大都市（東京都、政令指定都市）と共同で大都市の公園緑地の現状を把握し、公園緑地行政に資するため、直面するコロナ禍における公園の利活用のあり方などの諸課題をはじめ、各都市から提案された課題について調査研究する「大都市都市公園機能実態共同調査」を実施します。

研究調査結果のより一層の活用を図るため、参加団体の実務担当者を対象に、過年度実施した調査研究成果の報告会を実施します。

(2) 地方公共団体における公園緑地の課題に関する調査研究

近年の公園緑地行政において、これまでの新規整備主体から再整備・管理運営といった転換期の中で、制度改正や公民の多様な連携、指定管理者制度の導入等、事業実現のための様々な対応課題を抱えています。

当協会は会員である地方公共団体のこうした事業推進のための課題を発掘し、その解決策を調査・研究し、得た成果を地方公共団体等と共有することを目的として、課題発掘のための会員アンケートの実施、課題可決のための調査・研究を行い、その成果を講習会等に反映します。

(3) 調査研究年報の発行

自主調査研究事業等の成果を取りまとめた「公園緑地研究所調査研究報告」を発行します。この調査研究成果の普及を図るため、その成果を全国に向けて公表します。

2-2. 公園緑地等を活用した事業

(1) 「Park-PFI 推進支援ネットワーク(PPnet ピーピーネット)」の運営

「公募設置管理制度」(Park-PFI)に係る公民相互の情報を一元的に収集・発信することにより、制度の周知・普及と事業の実現化に寄与することを目的とし、平成 29 年度に設置した Park-PFI に係る情報のプラットフォームとなる「Park-PFI 推進支援ネットワーク(Park-PFI Promotion Support Network 略称: PPnet ピーピーネット)」の運営を継続します。

(2) 「公園緑地公民連携研究会」の運営

公園緑地の多様性を最大限発揮させるため、公民連携の制度や手法について研究することを目的に設置された「公園緑地公民連携研究会」について、調査研究・提言・広報活動のさらなる強化に向けて研究会の運営を継続します。

2-3. 管理運営に関する事業

(1) 公園管理情報マネジメントシステム(POSA システム)の運営

DX 化の下支えとなる ICT を活用した公園緑地等の効率的な管理運営を推進するため、公園台帳と当該公園の維持管理情報や運営管理情報等を一元化し、行政向けの総合行政ネットワーク(LGWAN)及び民間向けのインターネット(クラウド型)を通じて情報を収納する「公園管理情報マネジメントシステム(POSA システム)」(平成 22 年度運用開始)について、引き続き運営を継続します。

2-4. 情報の発信と交流の推進事業

(1) 公園緑地等に係る各種情報の発信

都市公園制度制定 150 周年に係る情報をはじめ、公園緑地等に係る諸課題の解決や、新たな政策・事業制度等の情報を様々な媒体を通じて発信します。

1) 機関誌の発行

公園緑地等に関する法令、予算、施策、課題、動向、事例等の最新情報を広く会員等に提供

するため、機関誌「公園緑地」第84巻第1号～第5号を発行します。

なお、令和4年度の第83巻4号、5号に引き続き、令和5年度の第84巻第1号、第2号、第3号は都市公園制度制定150周年記念特集として発行します。

2) 図書の発行等

会員並びに公園関係者の実務に関する以下の図書等の発行等を行います。

- ① 令和5年度発行予定図書等
 - ・「都市公園法解説改訂版」
 - ・「公園緑地マニュアル改訂版」
 - ・「みんなのための公園づくり改訂版」
 - ・「公園管理運営士認定試験過去問題集」
- ② 令和5年度執筆・改訂作業図書等
 - ・「Park-PFI活用の手引き改訂版」
- ③ 既存図書販売管理

3) ホームページ、みどり関係ニュース、新聞等による情報の発信

- ① ホームページによる情報の発信
ホームページを活用し、公園緑地等に関するトピックスや地方公共団体・緑関係団体、国土交通省の最新情報を提供します。
機関誌「公園緑地」や調査研究資料等を掲載するなど会員サービスの充実を図ります。
- ② メールによるみどり関係ニュース等の発信
協会会員等のメール会員に対し、公園緑地等に関するトピックスや地方公共団体・緑関係団体、国土交通省の最新情報をメール配信します。
- ③ 「みどりの日」の新聞掲載による普及啓発活動の推進
広く一般市民に、都市の身近な公園や緑の大切さ、地球にやさしい環境づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、公園緑地の役割や魅力を伝える記事を、5月4日の「みどりの日」に全国都市公園整備促進協議会と共催で新聞に掲載します。
なお、令和5年度は都市公園制度制定150周年の記念特集記事を掲載します。
- ④ 公園緑地相談室
公園緑地等の計画・整備・管理に係る諸制度、事業手法等の相談に関する回答や関連情報・技術を提供します。

(2) 公園緑地等に係る諸活動の取り組み

都市公園制度制定150周年記念事業を全国的に展開するとともに、公園緑地関係団体等との連携・協力により公園緑地等の活用と活性化に資する諸活動や国際的な交流事業に取り組みます。

1) 全国大会等の開催

- ① 都市公園制度制定150周年記念「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会の開催（再掲）
令和5年10月27日（金）に都市公園制度制定150周年記念「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会を開催します。

- ② 都市公園制度制定 150 周年記念講演及び先進事例発表会の開催（再掲）
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会、全国 1 級造園施工管理技士の会、当協会の 3 団体が実施しているコンクールの優秀な受賞作品の発表会と併せて「都市公園制度制定 150 周年記念講演会」を全国大会の一環として開催します。
- ③ 公園緑地関係団体との連携・協働
関係する団体が共有する課題等について相互の連携を強化し、効率的・効果的な解決を図るための協議会の事務局を務める他、当協会をはじめ公園緑地関係団体等によって組織されている団体が実施する次の諸活動に参加、協力します。
- ・第 34 回全国「みどりの愛護」のつどい
 - ・都市緑化キャンペーン等緑化推進運動
 - ・全国都市公園整備促進協議会(事務局:当協会)による整備促進活動
 - ・大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会(事務局:当協会)による整備促進活動
 - ・全国公園協会協議会の活動
 - ・その他、まちづくり関係団体等によって組織されている団体の緑のまちづくり等に関する諸活動
- ④ 春季及び秋季の都市緑化推進運動等
春季における都市緑化推進運動及び秋季の都市緑化月間を中心として開催される国及び関係団体の行う次の諸活動に協賛、協力します。
- ・令和 5 年度「春季における都市緑化推進運動」
 - ・令和 5 年度「都市緑化月間」
 - ・令和 5 年度「全国都市緑化祭」
 - ・第 40 回「全国都市緑化フェア」
 - ・第 43 回「緑の都市賞」
 - ・第 34 回「緑の環境プラン大賞」
 - ・第 22 回「屋上・壁面緑化技術コンクール」
 - ・令和 5 年度「まちづくり月間」
 - ・第 33 回「全国花のまちづくりコンクール」
 - ・その他全国各地で実施される都市緑化、都市公園に関する行催事

2) 国際交流の推進

- ① WUP ジャパンへの参加・協力
WUP ジャパンが実施する国際交流活動に参加・協力します。
※WUP ジャパン：世界の都市公園、オープンスペースおよびレクリエーション関連部門の国際的な代表組織である World Urban Parks の日本支部
- ② 2023 年ドーハ国際園芸博覧会への参加・協力
2023 年ドーハ国際園芸博覧会の日本国出展に参加・協力します。
- ③ 2027 年横浜国際園芸博覧会への参加・協力
2027 年横浜国際園芸博覧会の活動に参加・協力します。

2－5．人材の育成、知識・技術の普及・啓発事業

(1) 都市公園制度制定 150 周年記念講演等の開催（再掲）

令和 4 年度（令和 5 年 1 月 17 日）に開催した都市公園制度制定 150 周年記念フォーラムに引き続き、令和 5 年度はライブ配信による記念講演等を開催します。

(2) 講習会等の開催

公園緑地等に関する基本と情報等を提供する「公園緑地総合講習会」、公園緑地等の安全・安心に資する「安全・安心講習会」及び新たな時代に対応した「個別テーマ講習会」を開催します。

1) 公園緑地総合講習会の開催

公園緑地等に関する基本となる専門的知識や最新情報の周知および技術力の向上に資するため、公園緑地事業に携わる地方公共団体の実務担当者や民間の指定管理者等を対象とした講習会を開催します。

2) 安全・安心講習会の開催

遊具等の公園施設やプールにおける事故防止や各種安全対策について、公園緑地等の施設管理者や指定管理者等に携わる方々を対象とした講習会を開催します。

3) 個別テーマ講習会の開催

公民連携による整備、運営、維持管理に関するパークマネジメントや Park-PFI 制度等の知識習得、最新情報等の提供、さらには、多様化する苦情・クレーム等に関する対応方法等、新たな時代に対応した個別テーマを題材として、民間事業者等を含め広く公園緑地等に携わる方々を対象とした講習会を開催します。

(3) 造園 CPD（継続教育）への参加・協力

造園 CPD 協議会に参加し、協会が実施している講習会等について造園 CPD 認定プログラムとしての認定を受けると共に、協会会員の所属職員に対する造園 CPD を活用した継続教育を実施します。

造園 CPD 協議会及び（公社）日本造園学会造園 CPD 推進委員会の運営に協力し、都市公園等関係者の継続教育を実施します。

2－6．表彰・コンクールの実施

(1) 表彰等の実施

公園緑地等の研究や国際的な交流及び公園緑地事業等の発展に寄与した者を顕彰・表彰するとともに、国及び他団体が実施する表彰事業に協力します。

1) 第 45 回北村賞

公園緑地等の行政、または調査、研究、計画、設計、管理・運営の理論等について顕著な功績があった者を顕彰する「北村賞」の表彰及び記念品の贈呈を行います。

2) 第 31 回佐藤国際交流賞

公園緑地等において、国際的な交流の推進に功績があった者を顕彰する「佐藤国際交流賞」の表彰及び記念品の贈呈を行います。

3) 第 31 回公園緑地功労賞

国、地方公共団体、公益法人等の職員として公園緑地事業または都市緑化事業等の実務に従事し、功労があった者を顕彰する「公園緑地功労賞」の表彰及び記念品の贈呈を行います。

4) 令和 5 年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動功労者表彰に対する協力

都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰に協力し、記念品の贈呈を行います。

5) 第 44 回公園緑地折下功労賞に対する協力

(公財) 都市計画協会が実施する「公園緑地折下功労賞」に協力し、副賞の贈呈を行います。

(2) 第 39 回都市公園等コンクールの実施

都市公園、及び公共施設緑地、民間施設緑地等の「設計部門」、「施工部門」、「材料・工法・施設部門」、「管理運営部門」及び「都市公園制度制定 150 周年記念部門」(仮称) の 5 部門において、技術水準の向上を図るため、「都市公園等コンクール」を実施し、優秀な作品を実施した者を表彰します。

3. その他事業

(1) 受託調査事業の実施

Park-PFI 制度を活用した公民連携による公園緑地等の効果的な整備・管理・運営に係る調査業務や、ユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等新たな時代に対応した調査業務に積極的に取り組み、公園緑地等の新たな課題解決のための知見や情報の蓄積を図ります。

(2) 公園管理運営士認定事業の実施

都市公園の管理運営を円滑かつ効果的に推進するためのマネジメント能力を備えた人材の養成を目的として、(一財) 公園財団が制度として設立した「公園管理運営士」の認定実施機関として、試験問題の作成、試験の実施、合格者の認定・登録等の業務を実施します。

公園管理運営士の公園管理マネジメントのスキルアップや認知度の向上に資するため、関係団体と連携・協力して試験内容や試験運営の改善、制度の周知徹底を図りながら業務を実施します。

4. 総会の開催

令和 5 年度定時社員総会を令和 5 年 6 月 9 日 (金) 13 時 00 分からグランドアーク半蔵門で開催し、令和 4 年度事業報告、決算報告等を審議します。

5. 理事会の開催

- ① 令和5年度第1回理事会を令和5年5月10日（水）13時30分から当協会会議室で開催し、令和4年度事業報告、決算報告等を審議します。
- ② 令和5年度第2回理事会を令和6年3月に開催し、令和6年度事業計画案、収入支出予算案等を審議します。
- ③ 必要に応じて理事会を開催します。